

令和2(2020)年度
人文学部・人間総合学群
自己点検・評価報告書

令和3年3月

令和2年度：令和2(2020)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

人文学部・人間総合学群 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

1-①：大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

【大学の理念・目的】（全学共通）

駒沢女子大学は開学以来、道元禅師の禅の精神に基づく「正念」と「行学一如」を建学の精神とし、これを根幹において教育・研究活動を展開してきた。「正念」とは「坐禅」のことであり、体と心をととのえ、静かに自己の心を開き、自身の輝きを見つめていく行いによって自己の確立をめざすことである。「行学一如」とは、このような「正念」によって確立された自己において、学業と日々の実践とを切り離さず、学んだことを実生活に活かしていくことである。つまり本学の建学の精神とは、「正念」により自己を確立し、「行学一如」によって本学で学んだ知識や技術を社会のそれぞれの領域で活かし最善を尽くしていくことに他ならない。

この建学の精神をふまえて、本学の教育の目的は「駒沢女子大学学則」第1条（目的）に次のように明示されている。

本学は教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする。

またこの目的をより具体的に明示したのが、学則第1条3に示す「教育目標」である。この教育目標は4つの養成項目からなり、それぞれの養成項目は上記第1条の「目的」の条文を反映したものとなっている。

第1条の3 第1条に規定する目的を達成するための教育目標は、次の各号に定めるものとする。

自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成
自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成
社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成
文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成

この教育目標の4つの養成項目は、大学の理念である「正念」「行学一如」を、学生に獲得させたい資質として具体化したものであり、また、前半二つはおもに教養教育の課程を意識し、後半二つはおもに専門教育の課程を意識したものとなっている。これら4つの教育目標は、学群・各学部のディプロマ・ポリシー（DP）に反映されており、大学全体の教育目標と各教育課程との一貫性がはかられている。

【学群（部）の理念・目的】

次に本学群の理念・目的が、大学の理念・目的に照らして整合的に設定されているかを点検する。以下に本学群の教育目的を示す学則第4条第3項の第1号から第5号を掲げる。

- (1) 人間総合学群は、人間諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成することを目的とする。
- (2) 人間文化学類は、文化や社会に対する理解と、実践的なコミュニケーション能力の双方を身に付けることで、グローバルな時代の変化に対応でき、現代社会に参加し貢献していく資質を有する人材の育成を目的とする。
- (3) 観光文化学類は、国際人としての教養、観光の専門家となるための知識と技能を習得し、国際的な交流及び協力に貢献できる人材の育成を目的とする。
- (4) 心理学類は、心理学の専門的知識及び技能を学修し、現代社会の多様化する心の問題に主体的に取り組み、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
- (5) 住空間デザイン学類は、生活空間の演出を学修することにより、人が暮らしやすい社会の実現に貢献できる人材の育成を目的とする。

人文学部は、平成29（2017）年をもって学生募集を停止したため、令和2（2020）年度は人間総合学群には1～3年次生、人文学部には4年次生が在籍しているため、以下に人文学部の教育の目的を旧学則によって示す。

- (1) 人文学部は、人文諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成することを目的とする。

人間総合学群は平成5（1993）年開学以来、本学の中心的位置づけとなってきた人文学部を発展的に改組した学群であり、本学群の教育の目的はさまざまな分野にまたがる4学類の教育にとって扇の要のごとき意味を有している。上記3項(1)に「人間諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成することを目的とする。」とあるように、この学群の目的は教養教育を基盤としつつ、それぞれの専門分野における実践的な技能を教授することであり、その教育的成果としてものごとを主体的に判断できる人間性豊かな人材を育成していくことが求められている。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上から、大学の理念・目的を踏まえて整合性を保ちつつ人間総合学群・人文学部の理念・目的等を適切に設定していると判断できる。

1-②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

【学部の目的の明示及び公表】（全学共通）

本学の学群・各学部等の目的は、上述のとおり大学の学則において明示されている。また、本学の大学構成員（教職員および学生）に対して明示するため、刊行物として、毎年学生に配布する『履修ガイド』（平成29（2017）年度までは『便覧』と呼称）において、建学の精神と教育の目的について学生向けにわかりやすく解説した文章を掲載し、各学類、学部等の3つのポリシー及び学則も収録している。また、「学燈会」も本学における建学の精神ならびに教育の目的を学生に周知させる方法の一つとして挙げられる。学燈会は月曜日の昼休みに外部講師なども加えて幅広い分野から講話を聴くという内容である。学生の自由意志による参加形態がとられているが参加者は多く、大学・短期大学・学群・学類・学部・学科の枠を超えた全学的な行事となっている。なおこの学燈会の講話はテープ起こしされて毎年冊子化されて学生に配付されている。

一方、外部に向けての刊行物としては学生募集のための資料で、受験生や高等学校に配付する目的で作成した冊子『Komazawa Women's University Junior College GUIDE BOOK』があり、ここにも建学の精神をはじめ学群・学類、学部・学科、研究科・専攻の教育の理念、目的を具体的に説明している。

さらに本学ホームページでは建学の精神ならびに学群・学類、学部、学科・専攻の教育の理念について、「学長メッセージ」、「建学の精神と教育の理念」、「教育研究上の目的」として公開している。

【令和元（2019）年度特記事項】（全学共通）

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】（全学共通）

学燈会についてはコロナ禍で学生の入構ができず記念講堂での実施はできなかったものの、GSEに学燈会のClassroomを設け、オンデマンド方式で実施した。

【評価】（全学共通）

以上から、大学および学群・学類、学部・学科の理念・目的を学則に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していると判断できる。

1-③: 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

【中長期計画】（全学共通）

本学は、平成 22（2010）年 6 月、学園の将来構想を策定するための「中長期計画策定委員会」を立ち上げた。本委員会は、理事長の諮問機関であり、教学各課程からの代表者 4 名、法人部門からの代表者 2 名、計 6 名により構成される。任期は 5 年である。委員選出の条件として、定年までの在職期間 10 年以上という枠を設けた。これは、少なくとも、中期計画が 2 回巡るのを見届ける必要があるとの判断による。

その際、学園創立 100 周年を迎える 2027 年までの 15 年間（2013～2027）を長期計画の軸としてとらえ、中期計画は 5 年を周期とすることが定められた。この 15 年間のなかで、3 回、中期計画を策定実行していくことになる。中長期計画は、この 5 年の周期単位で、また必要であれば各周期の年次進行のなかで、PDCA サイクルを巡らせながら、検証と改善を繰り返す。

長期計画の基本姿勢は次の 3 つである。

コンパクトな学園経営
面倒見のよい教育
計画・実施・検証・改善の不断の努力

この基本姿勢の実現のため、教学、経営それぞれに 5 つの基本構想を定めている。

令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度までの第 2 次中期計画の 10 の戦略プランは、次の通りである。

- 1 一貫した駒女アイデンティティ教育の実践と展開
- 2 学生・生徒・園児の確保
- 3 教育の充実
- 4 研究の充実
- 5 学生・生徒・園児支援体制の充実
- 6 経営改革
- 7 人材の確保と育成
- 8 危機管理体制の確立
- 9 ステークホルダーとの連携強化
- 10 地域連携

各戦略プランには、「基本目標」「行動目標」「将来的展望」を定めている。「行動目標」は早急に取り組まなければならない課題である年度ごとに定める。中長期計画に関する内容は大学ホームページにおいて公表している。

【令和元（2019）年度特記事項】（全学共通）

今年度は、第 2 次中期計画初年度として、各部署に今年度の成果報告を求めた。

【令和 2（2020）年度特記事項】（全学共通）

令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延にともない、感染防止のための対応に追われ、『2020 年度 行動計画』として策定した項目の大部分を延期せざるを得ない状況であった。こうした状況下において、同計画の「3 教育の充実」の中で将来的展望として位置付けられていた大学の IT 教育の充実については、2020 年度の大学の遠隔授業（オンライン授業）の実施にともない、大学の ICT 教育の環境整備（Google 社の教育システム「G Suite for Education」の導入と同システム対応の専属の非常勤職員 1 名の配置、KOMAJI Wi-Fi（公衆無線 LAN）の整備等）が実現した。また新型コロナウイルス感染症の感染防止対応に追われたため、令和 2 年度の行動計画の成果報告については、中長期策定委員会ですべての項目の成果報告を行った。

【評価】（全学共通）

本学は大学の理念・目的、学部・研究科の目的を、建学の精神に基づいて設定し、またこれらの理念・目的及び学部・研究科の目的を、学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。また、将来を見据えた中・長期の計画については中長期計画策定委員会がリードしつつ、適切な運用が行われていると判断できる。令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、同年度の行動計画の大部分を延期せざるを得ないなど、計画の変更を余儀なくされたが、大学の IT 教育の教育環境の整備が進展したことは大きな成果であったといえる。

2 教育課程・学習成果

2-①：学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与の方針及びその公表】

全学的な基本方針について、本学の全学的教育目的を、駒沢女子大学学則の第 1 章総則第 1 条に以下の通り定めており、この目的達成のため全学的教育目標を第 1 条の 3 において 4 項目にわたり定めている。そして、この教育目的と教育目標からなる基本方針に即して編成された教育課程を学修することを学位授与の要件としている。また、学則の第 1 条の 2 において、全学的教育の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとしている。以下に大学の学則を示す。

第 1 条 本学は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする。

第1条の3 第1条に規定する目的を達成するための教育目標は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成
- (2) 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成
- (3) 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成
- (4) 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成

上記の全学的な基本方針（全学的教育目的・目標）のもと、人間総合学群の教育課程が授与する6学位（学士（日本文化）、学士（人間関係）、学士（英語コミュニケーション）、学士（観光文化）、学士（心理学）、学士（住空間デザイン））、について、駒沢女子大学学則の第4条に、学位ごとに教育目標を定めている。さらに、この学位ごとの教育目標に従い、学則第1条の全学的教育目的と学則第1条の3の全学的教育目標（(1)～(4)）に対応する形式で、学位別の学位授与方針を設定し、大学ホームページ「教育情報の公表」に掲載して公開し、「履修ガイド」等に掲載し学生、教職員へ周知している。

以下に学位ごとの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を掲載する（『履修ガイド』）。

人間文化学類の学位授与方針

人間文化学類は、文化や社会に対する理解と、実践的なコミュニケーション能力の双方を身に付けることで、グローバルな時代の変化に対応でき、現代社会に参加し貢献していく資質を有する人材の育成を目的としています（学則第4条の3の(2)）。その目的を達成するために、人間文化学類は、コミュニケーション能力、社会的責務を果たすための判断力・実践力、社会で通用する専門力、社会で活躍するための技術力、といった生きるための基盤となる力を、教育課程全体を通して育成するとともに、日本文化専攻、人間関係専攻、英語コミュニケーション専攻の3専攻を置き、各専攻の専門教育科目を通じて以下の資質・能力を養成することを教育目標としている。

日本文化専攻の学位授与方針 学士（日本文化）

1. 日本文化に関する幅広い教養力と、豊かな人間性の養成
2. 社会人として必要な日本語のコミュニケーション力と、社会性の養成
3. 日本文化に関する専門力と、諸問題に対する的確な判断力の養成
4. 日本文化の創造的担い手となる技術力と、社会で活用していく実践力の養成

人間関係専攻の学位授与方針 学士（人間関係専攻）

1. 人間関係についての基礎的な教養と、人間性への深い理解力の養成
2. 他人に共感し理解するコミュニケーション力と、社会に積極的に係わりようとする自立した思考力の養成
3. 人間関係に関する専門的な知識と、人間社会の多様なあり方を理解し的確な判断ができる適応力の養成
4. 社会と文化に関する知識を日々の暮らしの中で生かせる技術力と、多様な問題に対して解決へ自ら行動する実践力の養成

英語コミュニケーション専攻の学位授与方針 学士（英語コミュニケーション）

1. 世界の言語（英語）・社会・文化等に関する基本的な知識の獲得と、多様な価値観

を受容することができる豊かな人間性の育成

2. 社会人にふさわしい教養・語学力・表現力とともに、社会の一員として主体的に活動する意欲と責任感の育成
3. 世界の言語（英語）・社会・文化等に関する専門的な知識の獲得と、様々な問題に対する分析力・判断力の育成
4. 世界の言語（英語）・社会・文化等に関する専門的な知識を広く応用して、社会に還元する技術力と実践力の育成

観光文化学類の学位授与方針 学士（観光文化）

観光文化学類は、国際人としての教養、観光の専門家となるための知識と技能を習得し、国際的な交流及び協力に貢献できる人材の育成を目的としています（学則第4条の3の(3)）。その目的を達成するために、観光文化学類は、専門教育科目を通して以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

1. 観光・文化に関する基本的な知識の修得と、多様な価値観を受容することができる豊かな人間性の養成
2. 社会人にふさわしい教養・コミュニケーション力と、社会の一員として主体的に活動する意欲と責任感の養成
3. 観光・文化に関する専門的な知識の修得と、様々な問題に対する分析力・判断力の養成
4. 観光・文化に関する専門的な知識の応用力と、社会に貢献できる技術力と実践力の養成

心理学類の学位授与方針 学士（心理学）

心理学類は、心理学の専門的知識及び技能を学修し、現代社会の多様化する心の問題に主体的に取り組み、社会に貢献できる人材の育成を目的としています（学則第4条の3の(4)の2）。その目的を達成するために、心理学類は、専門教育科目を通じて以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

1. 人の心に関する広汎な知識と、人間に対する深い洞察力の養成
2. 人と人が織り成す社会の中で役立つ日本語運用能力・プレゼンテーション力と、社会の中で自分の果たす役割を真摯に追求する自己実現力の養成
3. 人間の心理に関する専門的な知識と、心理学の知見を活かしつつ自律的に判断を示すことのできる思考力の養成
4. 心理学に関する深い学識を日々の暮らしの中に活用し社会に貢献するための技術力と、実践力の養成

住空間デザイン学類の学位授与方針 学士（住空間デザイン）

住空間デザイン学類は、生活空間の演出を学修することにより、人が暮らしやすい社会の実現に貢献できる人材の育成を目的としています（学則第4条の3の(5)）。その目的を達成するために、住空間デザイン学類は、専門教育科目を通じて以下の資質・能力を養成することを教育目標としています。

1. 人が作り上げる社会や生活の文化に関する基礎的な知識と、人間存在に関する広範な理解の養成
2. 自らの作り上げた意匠を誰にでもわかりやすくプレゼンテーションできる言語の力と、社会の中で自分の活躍できる空間を生み出す力の養成
3. 住居や都市など住空間に関する専門的な知識と、的確な判断を示すことのできる思考力の養成
4. 自らの想いに形を与えていく技術力と、関係する人びとと協調性をもって作品を完成へと進めていくことのできる実践力の養成

なお、人文学部についても同様に学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）等を人間総合学群と同じくそれぞれ設定し、公表しているが、本報告書においては省略する。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上のように、当該学位にふさわしい学修成果を明示した学位授与の方針をそれぞれ定め、また大学ホームページなど誰もが容易に参照できる方法で公表していることから、適切に学位授与の方針を定め、公表していると判断できる。

2-②：教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成方針】

本学群では、大学全体を包括する教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）のもと、授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を、「教育内容」、「教育方法」、「評価方法」の3つの要素で定めている。

「教育内容」は、学位ごとの学位授与の方針で示された教育目標を達成させるカリキュラム内容であり、「教育方法」は、カリキュラムに関する特徴的教育方法を明記し、「評価方法」では、教育目標達成に関する客観的評価の枠組みを示している。

以下に、人間総合学群の授与する6学位（学士（日本文化）、学士（人間関係）、学士（英語コミュニケーション）、学士（観光文化）、学士（心理学）、学士（住空間デザイン）について、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を掲載する（『履修ガイド』）。

人間総合学群の教育課程の編成方針

駒沢女子大学人間総合学群は、「教養教育科目」と「専門教育科目」の枠を設け、全学ディプロマ・ポリシーで掲げている4つの教育目標を達成するために必要なカリキュラムと教育方法を用意しています。

人間文化学類の教育課程の編成方針〈学士（日本文化）、学士（人間関係）、学士（英語コミュニケーション）〉

人間文化学類は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

（教育内容）

1. 自ら考え発信する実践力を身に付けることを目標にカリキュラムを作成しています。
2. 1年次に、各専攻への進路選択に資するための基礎的な科目を設けています。
3. 2年次から4年次までの3年間を通じて、各専攻の専門力を育成する選択科目を設けています。

（教育方法）

4. 2年進級時に、日本文化専攻・人間関係専攻・英語コミュニケーション専攻に分かれ、専門教育を深めていきます。
5. 主体性を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
6. 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

（評価方法）

7. 外部機関等が主催する資格検定試験を用いて学習効果を高めます。
8. 2年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
9. 4年終了時に、卒業にふさわしい学習成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

観光文化学類の教育課程の編成方針〈学士（観光文化）〉

観光文化学類は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

（教育内容）

1. 自ら考え、発信し、行動する力の育成を目標にカリキュラムを作成しています。
2. 1年次には基礎力と教養を育成するための科目に加えて、国家試験対策科目を設けています。
3. 2年次から4年次までの3年間を通して、専門力を育成する必修科目・選択科目を設けています。

（教育方法）

4. 主体性を育成するために講義科目にアクティブラーニングを取り入れています。
5. 実践力を育成するために多様なインターンシップ科目、国内および海外旅行研修を設けています。
6. 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

（評価方法）

7. 学力レベルを客観的に把握し、学習モチベーションを高めることができるように、外部機関等が主催するさまざまな資格試験・検定試験を導入します。
8. 3年次および4年次の専門ゼミでは、自ら選択したテーマについて研究発表を行います。また、4年次には各ゼミで作成したツアープランを合同発表会で披露し、学生や

教員の評価を受けます。

9. 4年次には、自ら選択したテーマについてのゼミ論を必修として課しています。これにより、学修の集大成ができているか、学士課程修了にふさわしい成果が得られたかを確認します。

心理学類の教育課程の編成方針〈学士（心理学）〉

心理学類は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

（教育内容）

1. 自ら考え発信する実践力を身に付けることを目標にカリキュラムを作成しています。
2. 1年次には基礎力と教養を育成するための科目に加えて、専門教育科目の一部を置いています。
3. 2年次から4年次までの3年間を通して、専門力を育成する必修科目・選択科目を設けています。

（教育方法）

4. 主体性・創造性・思考力を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
5. 豊富な実験・実習科目によって講義で学んだ知識を確認し、また、技術を修得します。
6. 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。

（評価方法）

7. 外部機関等が主催する資格検定試験を用いて学習効果を高めます。
8. 2年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
9. 4年終了時に、卒業にふさわしい学習成果が得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

住空間デザイン学類の教育課程の編成方針〈学士（住空間デザイン）〉

住空間デザイン学類は、ディプロマ・ポリシーで掲げた教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム編成と授業を行います。

（教育内容）

1. 自ら考え発信する実践力を身に付けることを目標にカリキュラムを作成しています。
2. 1年次から2年次までの2年間を通じて、学類の教育目標のうち主に1と2を達成するための基礎力を育成する必修科目を設けています。
3. 3年次から4年次までの2年間を通じて、学類の教育目標のうち主に3と4を達成するための専門力を育成する選択科目を設けています。

（教育方法）

4. 3年次に、インテリアデザインコース、建築デザインコースに分かれて専門教育を

深めていきます。

5. 主体性を育むためにアクティブラーニングを取り入れた授業を行います。
6. 専門科目間の連携を重視した体系的な教育方法を取り入れています。
(評価方法)
7. 外部機関等が主催するデザインコンペティション等を用いて学習効果を高めます。
8. 2年終了時に、基礎レベルが修得できているかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。
9. 4年終了時に、卒業にふさわしい学習成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価します。

人間総合学群では、以上の各学位別の教育課程編成・実施方針に従い、各教育課程の体系と教育内容を定め、必要な授業科目を設定している。また、授業科目の一覧をカリキュラムツリーで表しその系統性を示し、個々の授業科目と教育目的（学位授与方針）との関係をカリキュラムマップで示し、各授業科目の位置づけを明確にしている。

さらに、学位授与方針で設定された教育目標、教育目標が示す学修指針（資質・能力）を設定し、学修において達成された到達度を示す「学修到達度確認表」を用意している。「学修到達度確認表」は、教養科目用および専門科目用がそれぞれ用意されている。

なお、人文学部についても同様に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）等を人間総合学群と同じくそれぞれ設定し、公表しているが、本報告書においては省略する。

【同方針の公表】

以上の「教育課程の編成方針」および「カリキュラムツリー」、「カリキュラムマップ」、「学修到達度確認表」等は、すべて大学ホームページに掲載して公開するとともに、『履修ガイド』等に掲載し学生、教職員へ周知している。

【令和元（2019）年度特記事項】

教育指針に関する検討委員会が2回開催され、平成29（2017）年度入学生（人文学部）の2年終了時「学修到達度の確認」について報告がなされた。

【令和2（2020）年度特記事項】

教育指針に関する検討委員会が1回開催された。議題は、人間健康学部健康栄養学科のカリキュラム・ポリシーの一部改定、平成30（2018）年度入学生（人間総合学群）の2年終了時学修到達度の確認の報告、令和元（2019）年度後期・令和2（2020）年度前期授業アンケートにおける教育指針に関する設問の報告と検討等であった。

【評価】

以上のように、本学群（部）は、教育課程の編成・実施方針を適切に定め、公表していると判断できる。

2-③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【教育課程の体系的編成】

本学群では、教育課程の編成における授業科目策定については、教務委員会ならびに学類会及び学科会で検討し、教授会で審議・決定してきた。これに加え、全学的教育目標、全学的教育目標と各学位課程実施授業の適切性を検討確認するため、平成 28 年 4 月 1 日より大学・大学院に短期大学を含め、全学的組織である「教育指針に関する検討委員会」を設定した。教育指針に関する検討委員会は、毎年、教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい授業科目、ならびに教育課程が体系的に編成されているかを検討し、学長へ答申している。なお、現行の人間総合学群教育課程は、平成 29（2017）年に学部の設置届出申請をした内容である。

授業科目の開設は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「授業科目の単位数を厳格に定め、授業科目を系統的に分類配置し、必修科目・選択必修科目・選択科目を効果的に配分する」という方針で行っている。

【単位制度】

各授業科目の単位については、単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っており、全授業科目で、1 学期に 15 回の授業実施（定期試験を除く）となるよう、祝日における授業実施、休講に対する補講実施の厳格化を行っている。

学位課程ごとの、必修科目、選択必修科目、選択科目の量的配分（卒業所要総単位数に対する比率）は以下の通りである。

各学位課程の卒業所要総単位数に対する必修・選択必修・選択科目の比率

(学位課程)	(必修科目)	(選択必修科目)	(選択科目)
① 人間文化学類日本文化専攻	40 単位 (32%)	58 単位 (47%)	26 単位 (21%)
② 人間文化学類人間関係専攻	38 単位 (31%)	60 単位 (48%)	26 単位 (21%)
③ 人間文化学類英語コミュニケーション専攻	38 単位 (31%)	60 単位 (48%)	26 単位 (21%)
④ 観光文化学類	27 単位 (22%)	71 単位 (57%)	26 単位 (21%)
⑤ 心理学類	34 単位 (27%)	64 単位 (52%)	26 単位 (21%)
⑥ 住空間デザイン学類	32 単位 (26%)	66 単位 (53%)	26 単位 (21%)

【教養教育科目と専門教育科目（比率）】

人間総合学群の卒業所要総単位数は 124 単位で、教養教育科目と専門教育科目によって構成されている。卒業所要総単位数のうち 26 単位（21%）分は、教養教育もしくは専門教育のいずれかの科目で履修することになっている。そのため、可變的に教養教育科目が 50%まで占めることが可能となっている。これは、社会生活を豊かにする幅広い教養と実践的な専門知識・技術をバランスよく学ぶことを重視したことの反映である。

人間総合学群の教養教育科目と専門教育科目の比率

(学 類)	(教養教育科目)	(教養または専門教育科目)	(専門教育科目)
人間総合学群	36 単位 (29%)	26 単位 (21%)	62 単位 (50%)

【専任担当率】

人間総合学群では、教養科目の専任担当率は 35%である。専門科目の専任担当率は、人間文化学類が 44%、観光文化学類が 40%、心理学類が 40%、住空間デザイン学類が 44%となっている。

【開設科目の妥当性】

人間総合学群は、教養教育科目の「仏教学」、「英語」、「基礎ゼミ」を必修科目に設定し、教養教育の柱としている。建学の精神に基づく「仏教学」、国際化・多様化する現代社会で主要なコミュニケーションツールとなる「英語」、初年次教育の中核科目として「基礎ゼミ」である。これは、教養教育において「自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成」、「多様化する社会における自己実現のためのコミュニケーション力の養成」、「大学での専門的探求に必要な学修基礎力の養成」を重視するという全学的方針に基づく。

「仏教学」については、本学の建学の理念である道元禅師の禅の精神に直接に関わるものであると同時に、全学的教育課程の編成・実施方針の「自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成」ための基盤となるべき授業として位置づけられている。「仏教学」は、特定宗派の教義や信条に特化した内容ではなく、釈尊の根本思想から大乘仏教そして中国を経て日本の仏教の諸宗派への歴史的展開を教授した上で特に中世以来、日本の文化の形成に大きな影響を与えた禅の思想と文化を教授している。また坐禅実習も日本文化の心と身体のあり方、特に社会人としてのマナーや接遇が求められる趨勢で、呼吸法などの実践と心身に健康的な姿勢への矯正を指導し、坐の実践によって心静かに自己を見つめなおす機会を与えている。さらに仏教における慈悲の精神と利他行の実践を経典祖録に基づいて解説する中で、仏教精神に基づく倫理性を履修者に確認させている。

「英語」については、偏り無く 4 技能すべてを教授する科目設定を行い、全学的に能力別クラス編成で実施している（クラス編成については、学群・各学部別に、学年ごとに編成している）。

「基礎ゼミ」は、本学開学以来、初年次教育プログラムの中心的に位置づけられてきた科目である。そして「基礎ゼミⅠⅡ」では、授業内容として「図書館の使い方、文献・資料の探し方」、「ディスカッションの方法」、「レポートの書き方」、「プレゼンテーションの方法」など、大学での学びに必要な技法の修得と確認、大学での学びへの動機付けを高める体験学習、さらに、問題解決能力やコミュニケーション能力の向上を目指す内容などを設定している。特に基礎ゼミの担当者は、1 年生の担任（アドバイザー）として授業外の内容についてもアドバイスを行う相談者になっている。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力育成も教養教育の重点項目とし、進路を主体的に決定する就業力を涵養するための授業科目を設定している。具体的には、教養教育科目の中に就業力育成科目群を設定し 1 年次から 3 年次で履修する 8 科目を設定している。学生は、1 年次の必修科目として「進路設計」を履修し、2 年次以降、「社会と教養演習 A」、「社

会と教養演習 B]、「社会と教養演習 C]、「社会と教養演習 D]、「就業への知識と技能 A]、「就業への知識と技能 B]、「キャリアリテラシー」を選択科目として履修する。この中で「就業への知識と技能 A]、「就業への知識と技能 B]は、企業や団体に活躍し、豊富な知識、社会経験をもつ近隣（稲城市、調布市、多摩市、川崎市等）在住の実務経験者が特別招聘講師として授業を担当している。

なお、就業力を涵養するための授業科目および授業内容は教養教育に限らず、各学類の専門教育科目においても、科目名称に「学外実習」、「インターンシップ」を含む複数の科目で、より社会の現場に応用できる就業力を育成するための科目を設定している。具体的な科目は、次の通りである。

- ・人間文化学類専門教育科目 …… 「ビジネスインターンシップ」
- ・観光文化学類専門教育科目 …… 「インターンシップ実習」
「海外インターンシップ実習」
「国内旅行研修」、「海外旅行研修」
- ・心理学類専門教育科目 …… 「心理実習」
- ・住空間デザイン学類専門教育科目 …… 「学外実習」

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

教養教育科目・各学類の専門教育科目において、基礎的・就業力の育成や専門的知識・技術の社会現場への応用力を育成のため、大学外での実習授業を設定しているが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、国外で行う授業科目や、国内での宿泊をとまなう授業科目の実施を中止した。こうした実習内容については、遠隔方式での体験学修やビデオ教材視聴などを実施し、可能な限り授業内容の補完に務めた。

【評価】

以上のように、本学群では、適切に教育課程を編成するための組織が設定され、単位制度の趣旨に沿った単位の設定等にも配慮がされている。全学的教養教育課程の授業科目開設に示されるよう、適切に、かつ体系的に教育課程を編成していることから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できる。また人文学部についても同様に判断できる。

2-④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【履修単位数の上限設定】

本学群では、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、学生の効率的な学修を図り単位を実質化するために、1学年において履修できる上限単位数を46単位と定めている。

【シラバス】（全学共通）

学生が、学修の流れを理解し円滑に授業を受けられるようにするため、シラバスを大学の学群・各学部で、大学院の各専攻で、共通した書式によりすべての授業科目について作成し、ホームページ上（学生へは KOMAJO ポータル）で公開している。その作成については、毎年、教務委員会が中心となりシラバス書式を点検・改善し、次に各授業担当者が担当授業について入力・編集し、その後、教務委員会において学内専任教員による第三者のチェックを行う。チェック結果の指示に従い、各授業担当者がシラバス内容を修正し、シラバスを公開している。

シラバスの主な内容項目を以下に示す。「到達目標を具体的に表現すること」、「各回の授業内容と課題学習（予習・復習）に、テキスト教材の該当頁、アクティブ・ラーニングに関わる内容を記載すること」、「評価の基準と方法に、評価対象の具体的割合と判定を明示すること」を徹底し、履修者にわかりやすく記述するよう心がけている。

シラバスの主な内容項目

1. 科目分類、授業区分
2. 授業のテーマ・内容、到達目標
3. 各回の授業内容と課題学習（予習・復習）
4. 授業開始前学習
5. 授業内課題のフィードバックの方法
6. テキスト・教材、参考書
7. 評価の基準と方法
8. 学習成果の指標（ディプロマ・ポリシー、学修指針、科目の該当）
9. 関連科目
10. その他（学修指針）成績評価の基準と方法
11. 予習・復習の所要時間
12. 実務経験を活かした教育内容

【授業形態・授業内容の工夫】

専門的知識・技能を応用する能力、問題を分析・解決する能力を育成するため、学修者が能動的・主体的に学ぶアクティブ・ラーニングを、授業に積極的に取り入れている。

まず、初年次教育プログラムの必修科目「基礎ゼミ」では、「資料の調べ方」、「レポート・論文の書き方」、「発表と討論の仕方」などの知識・技法を修得し、アクティブ・ラーニングに必要な基礎力を養成する。そして少人数で実施される教養教育科目、専門教育科目の中で、担当者との対話型授業、受講者同士のグループディスカッション、実習での共同作業を取り入れた授業を実施し、自ら主体的に考える能力、考えや意見を能動的に発信できる能力、積極的に他者と共同作業を進められる能力などを養成している。

学生が主体的に参加するアクティブ・ラーニングの1つの目的は、大学で修得した専門的知識を実社会に応用できる実践的課題解決能力を養うことにあるが、本学群では、専門的知識・技能の応用力を修得する課題解決型学習（PBL）も、授業へ取り入れている。専門教育課程3、4年次の「ゼミ科目」（必修）、「卒業研究」、「卒業論文」がその中心であり、他の演

習・実習科目においても、PBL が積極的に取り入れられている。

さらに、実社会での現実の問題を扱い実社会の問題解決力をより高めるため、産官学連携活動を授業と連動させる試みも行っている。その具体例としては、人文学部の産学連携プロジェクト「コマジョリノベ」（2013年度～）、「コマジョクリエ」（2016年度～）、「コマジョアドバ」（2017年度～）などがあり、大学で修得した専門的知識を実社会に応用できる実践的課題解決能力の育成を目指している。

【ティーラーメイド教育】（全学共通）

本学では、前述の教育目標が十全に達成されることをめざし、これまでに教育方法の改善として取り組んできた、以下の 1. ～8. の効率的教育方法を積極的に授業に取り入れることとしている。そして本学では、これらの教育方法を積極的に活用し教育効果を高める取り組みを、平成 27 年度より、自主的自立的学修を支える丁寧な教育に加え、多様化する学修者の能力・ニーズへの可能な限りの対応を目指す「ティーラーメイド教育」と呼称して、全学的に実践している。

1. 担任制度・アドバイザー制度
2. 少人数授業
3. 学修ポートフォリオ
4. 駒沢女子大学教科書シリーズ（授業内容に即した教科書の作成）
5. 授業録画システム
6. 再指導・再試験制度
7. 学修支援センターの設置
8. 組織的、効果的な教育が実行できる機関の設置

【効果的教育へのサポート】（全学共通）

「少人数教育」

講義科目を含めすべての授業を可能な限り少人数で実施する試みを継続している。少人数教育は、開学当初からの目標であり、これを反映して、教室も大きな講義室に比べ小規模なゼミ室や演習室が多くしている。さらに、本学の全専任教員は、個別に学生の質問対応やテーマ研究の指導を行うための「オフィスアワー」を、週に 3 時間設定している。これも少人数教育を充実させることに寄与している。

「履修相談コーナー」

各学年の授業開始前オリエンテーション期間に行う履修ガイダンスの他に、各学期の履修登録期間に、教員による履修相談コーナーを開設している。人間総合学群では、履修登録期間の昼休み(12:20 から 13:00)と 4 時限後(16:20～17:00)に、学類、教職資格・学芸員資格ごとに 2 名から 3 名の教員を配置し、履修相談を個別に実施している。

「担当者会議」

全学で必修科目となっている科目（基礎ゼミ、英語、仏教学、言語表現演習）についてはそれぞれ担当者会議が随時開かれ、シラバス作成、成績評価、教科書テキストの選定・作成

等について具体的に打ち合わせが行われている。

【初年次教育のサポート】（全学共通）

初年次教育をサポートする取り組みとして、各学類・学科が新入生に対して実施する企画、学生支援課が実施する新入生向け komajo 学生生活支援プログラムなど、大学生活のスタートを支援する多くのイベントが開催されている。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和2（2020）年度特記事項】

2020年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、多くの授業科目が遠隔授業方式で実施された。また、緊急事態宣言が発出され前期授業の開始が5月に延期されたため、前期授業期間を13週に変更し、2週分を課題学修で補完した。また、大学構内で行う定期試験を中止した。こうした授業科目実施の変更にともない、年度途中における【シラバス】の変更修正、「オフィスアワー」や「履修相談コーナー」等の遠隔授業方式での実施、など多くの新型コロナウイルス感染症防止対応を行った。

【評価】

以上のように、本学群は種々の明確な措置を実施しており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を適切に講じていると判断できる。

2-⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【単位認定及び成績評価方法等の明示】（全学共通）

本学の成績評価、単位認定及び学位授与については、学則、諸規程に定義・明記し、『履修ガイド』にその詳細を掲載し、公表している。

【単位認定と学修時間】

各授業科目の単位数は、学則第27条2項(1)号～(4)号に従い、学修時間に応じて、学群・各学部で次のように定めている。すべての授業科目において、1単位につき45時間の学修時間の修了が満たされるよう設定している。

人間総合学群

区分	授業時間	自習時間	単位数
講義	2時間×15週	4時間×15週	2単位
演習・実習・実技	2時間×15週	1時間×15週	1単位

本学群では、成績評価および単位認定を、全学的に各学期末に試験期間（定期試験、追試験、再試験）を設定し、年2回行っている。そして成績評価および単位認定後の成績通知は、書類をもって学生に行っている。

【試験等の厳正な実施】（全学共通）

成績評価のための試験（定期試験、追試験、再試験）は、成績評価の客観性・厳格性を保つため、手続き等をマニュアル化し厳正に実施している。この定期試験実施手続きは、学生へは『履修ガイド』に記載するとともに、初年次学生については前期試験期間前（7月上旬）に定期試験ガイダンスを行い、教員へは『教員ガイド』に記載することにより周知している。

【成績評価基準】（全学共通）

各授業科目の成績評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」の5段階評定であり、「秀」、「優」、「良」、「可」の成績を単位認定としている。授業担当者は、成績を100点満点で記述し、この素点について、秀は90～100点、優は80～89点、良は70～79点、可は60～69点、不可は0～59点の範囲で変換している。各授業科目では、授業シラバスの「評価の基準と方法」に明示した評価対象・評価配分に従って、授業シラバスの「授業のテーマ・内容、到達目標」に記載した内容について評価が行われる。また、授業担当者へは、各授業において評価の平均が「良」（素点にして70～79点）に近づくよう成績評価を行うことが求められている。

【GPA制度】（全学共通）

本学では、平成23（2011）年度入学生から全学的に成績評価にGPAを採用している。GPA導入の目的は「学生自身が現在の学習達成度を的確に把握し、科目の履修にあたって、主体的に目標を設定することにより、単位認定を適切に実行し、学期の終了時には学生本人が学修到達度をチェックしていくため」である。

本学では以下の計算式によるGPAを導入している。

$$\text{GPA} = (4 \times \text{秀の修得単位数} + 3 \times \text{優の修得単位数} + 2 \times \text{位の単位数} + 1 \times \text{可の修得単位数}) \div \text{総履修登録単位数 (不可の単位数を含む)}$$

区分	成績評価	点数	GradePoint	評価内容
合格	秀	90～100点	4	特に優れている
	優	80～89点	3	優れている
	良	70～79点	2	妥当と認める
	可	60～69点	1	合格点と認める最低限度
不合格(再履修)	不可	59～0点	0	合格と認められない

GPAの値	評価	内容
4.0～3.0	秀評価～優評価を平均的に修得	非常に優秀。問題はない。
2.9～2.0	優評価～良評価を平均的に修得	良好
1.9～1.0	良評価～可評価を平均的に修得	合格レベルではあるが、学修に問題のある科目が多い。
0.9～	不合格の割合が多い	学修面で問題あり。改善のための指導対象。

GPA による単位認定の対象科目は、卒業に必要な単位となる全科目（教養教育科目、専門教育科目）であるが、認定科目及び学外における実習科目の一部を除く場合がある。さらに成績通知書及び成績証明書への GPA 記載については、以下の通りである。

- ①成績通知書…学期の GPA、通算の GPA を記載
- ②成績証明書…希望者のみ、通算の GPA を記載（GPA の算出には不合格科目を含めるが、不合格科目名称は成績証明書に記載されない）
 - 学期 GPA＝当該学期に評価された科目の GPA
 - 通算 GPA＝過去に評価された科目を含め、それまでに評価された科目の GPA

GPA の利用としては、次の①～④の 4 点としている。①学生に対する個別の学習指導、②卒業時の成績優秀者表彰、③奨学金や授業料免除の選定、④大学院入試の選抜基準などである。

【学位授与】（全学共通）

学位授与については、学則「第 9 章 卒業及び学位」に次のように明記されている。

大学学則

（卒業に必要な単位）

第 32 条 卒業に必要な単位は、人間総合学群及び人間健康学部が 124 単位以上、看護学部が 128 単位以上とする

（卒業の要件）

第 33 条 卒業の要件は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 4 年以上在学すること。ただし、第 21 条第 1 項により入学した者については、同条第 2 項により定められた在学すべき年数以上在学すること。
- (2) 卒業に必要な単位を修得していること。

学位授与の詳細は「駒沢女子大学 学位規程」、「駒沢女子大学学士の学位授与要領」に定められ、規程に則り適切に行われている。

大学の学位授与についての体制と手続は、「駒沢女子大学学士の学位授与要領」に基づき、以下の流れで行っている。

- 1 授業担当者による履修科目の成績評価・単位認定
- 2 卒業年次生の履修科目・修得単位数の確認
- 3 卒業候補者名簿の作成
- 4 教務委員会による卒業候補者の確認
- 5 教授会による卒業者の審査・承認
- 6 卒業生への通知

【令和元（2019）年度特記事項】

令和2（2020）年2月以降の「新型コロナウイルス感染症」の流行のため、令和元（2019）年度の人文学部卒業式は中止となったが、単位認定及び学位授与に関しては問題なく実施された。

【令和2（2020）年度特記事項】

2020年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、多くの授業科目を遠隔授業方式の実施に切り替えた。しかしながら、学外で実施する実習科目を除き、当初計画した全ての授業科目を実施し、前年と同様の成績評価・単位認定を全学年で行った。さらに学位授与についても、定められて続きを遵守して厳格に学位授与を実施した。

【評価】

以上のように、成績評価、単位認定及び学位授与についての内容手続き等は学則、諸規程に明示されており、適正に実施されていることから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると判断できる。

2-⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【アセスメント・ポリシー】（全学共通）

本学では、全学的に学生の学習成果を適切に把握・評価するために、学習成果の評価の関する方針「アセスメント・ポリシー」を定め、厳正で明確な教育的効果のある評価の実施に努めている。

各授業科目において学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価するため、上述したように（2-②）、学修において達成された到達度を示す「学修到達度確認表」を学群・学部別、学位別に策定している。「学修到達度確認表」は、大学ホームページ「教育情報の公表」に掲載・公開され、『履修ガイド』等にも掲載し学生、教職員へ周知している。

【成績評価の適切性】（全学共通）

各授業科目の授業シラバスには、カリキュラムマップで示される教育目的（学位授与方針）との関係性と、その授業で修得する具体的内容「教育目標」が明記されている。そしてシラバスの「評価の基準と方法」欄には、成績評価対象（定期試験、レポート、課題等）の配分比率と評価方法を分かり易く記載し、明確な評価を行っている。

学生が各科目の成績評価に関して疑問を持った場合には、疑念を解消して次の学修に進めるよう、「成績評価に関する質問票」を提出すれば、授業担当者から回答が得られるシステムを大学事務部教務課に導入している。

【学修成果の把握】

令和元（2019）年度前期には、人文学部3年生を対象に学科ごとのカリキュラム・ポリシーに従い、「学修到達度確認表」に基づく2年終了時における学修成果の把握を行い、分析を行った。その結果は教育指針に関する検討委員会に報告された。また、同委員会では令和2（2020）年度以降は全学共通の方針に沿って確認を行うことが決定され、令和2年度

前期に平成 30（2018）年度入学者に対して 2 年終了時の学修成果の確認が行われた。また後期には令和 2 年（2020）年度卒業生に対し、4 年終了時の学修成果の確認が行われた。

また、本学では、学修支援センターの企画のもとに基礎学力テストを実施している。基礎学力テストも、複数の学位課程で 4 年間に複数回実施しており、内容は、国語、数学、英語、社会の 4 科目であるが、学生の学修成果としての基礎学力を把握する指標になっている。

【令和元（2019）年度特記事項】

前項に記載のとおり、2 年終了時の学修成果の確認を行い、各学類・学科から報告書が提出された。「学修到達度確認表」の利用の仕方に学科ごとに差があったので、次年度以降は必ず「学修到達度確認表」に基づいて確認を行うべきことが決定された。

翌令和 2（2020）年度からは、人間総合学群においても「学修到達度確認表」に基づく学習成果測定が対象となる。この測定方法についても今後さらに客観性が増すように検討を加えていく予定である。

【令和 2（2020）年度特記事項】

基本方針として「学修到達度確認表」に基づく学修成果の把握を行うことが全学的に再確認され、平成 30（2018）年度入学者に対する 2 年終了時の学修成果の確認が行われた。この結果は、12 月に開催された令和 2（2020）年度第 1 回教育指針に関する検討委員会において報告・検討が行われた。また、令和 2 年度卒業生（平成 29（2017）入学者）に対する 4 年終了時の学修到達度確認がおこなわれた（この報告・検討は次年度前期の教育指針に関する検討委員会で行われる予定である）。

【評価】

以上のように、本学群では、学習成果の評価方針を定め、各授業科目で内容・手続きが明確な評価が実施されていることから、学位授与方針に明示した学生の学習成果をおおむね適切に把握及び評価していると判断できる。

2-⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【点検・評価の組織】（全学共通）

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行う組織としては、教育課程の内容、実施、運営の管理、円滑な推進方法の検討を行う「教務委員会」と、教育課程に関わる点検・評価を行う「点検・評価・改善委員会」とがある。両委員会は、学群・各学部を横断する共通組織として設置されており、毎月定例委員会を開催しその業務を遂行している。そして定期的な点検・評価の結果出される改善・向上案は、大学では学群・各学部の教授会で決定され、実行されている。

また、平成 28（2016）年度から「教育指針に関する検討委員会」が活動している。本委員会では、毎年、3 つの方針（DP・CP・AP）、各教育課程のカリキュラム、教育方法を検討・点検するほか、大学外の評価者による各教育課程の内容の評価を実施し、点検・評価結果に基づく改善案

を学長（教学執行部会議）に報告している。

【点検・評価の方法】

（授業アンケート）

点検・評価のための適切な根拠となる資料・情報としては、平成 14 年度から全学的に導入した「授業アンケート」を実施している。「授業アンケート」は、「駒沢女子大学 授業評価に関する規程」に基づき、点検・評価・改善委員会により項目、実施方法、学生へのフィードバック方法などが毎年検討・改善され実施されている。授業アンケート結果は、各授業の教育効果を直接検証するための材料になり、各教員はアンケート結果を基に教育指導方法の改善を行っている。

現在の具体的内容は、前期と後期の終わりに各 1 回授業アンケート（合計 13 項目）を実施し、その結果に基づく点検評価の作成を全専任教員が行っている。「授業アンケート」に基づく具体的な改善措置として、教員は、担当した授業の教授内容を問う 10 項目のうち、5 段階評価で 3.0 に満たない項目がある場合には、その原因を分析したうえで、~~報告書~~に改善計画を付記しなければならない。

（卒業年次アンケート）

また、平成 24（2012）年度卒業生より毎年、「卒業年次アンケート」を点検・評価・改善委員会が企画し、教育研究支援課が実施している。「卒業年次アンケート」は、全学の最終学年在学生を対象に実施し、教育課程及びその内容、方法を含め本学での学生生活全般について、学生から直接に資料を得るものである。ここでは、在学中の自らの学修について教養教育科目、専門教育科目の全体的評価を尋ねるとともに、特定科目（本学教育課程における初年次教育の中心となる「基礎ゼミ」）についても尋ねている。そしてアンケート結果は、学修成果の資料として活用されている。

（学生履修状況測定）

教務委員会が計画し教務課が実施している学生の学修成果の点検・評価指標の 1 つに、各学期の学生履修状況の測定がある。これは各学生について、該当学期の履修登録単位数に対する単位修得率、該当学期まで履修単位数が示す履修の遅れ単位数、等を算出するものである。そして、GPA と該当学期 GPA を加えた情報が、各学類・学科で共有されるとともに、授業成果を示す有効な指標になっている。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和 2（2020）年度特記事項】

令和 2（2020）年度に、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、学長直属の組織として「感染防止対策会議」が構成された。教務委員長が上記組織の構成員となり、「教務委員会」は、同組織と連携をとり、教育課程の内容、実施、運営の管理、円滑な推進方法の検討を行った。

また、令和 2（2020）年度は多くの授業科目が遠隔授業方式で実施されが、教務委員会は、履修学生の遠隔方式授業受講状況を調査し、授業の計画と実施、改善に役立てた（「前期遠隔授業に関する学生アンケート（実施期間：2020 年 8 月 3 日～8 月 21 日）」、「後

期遠隔授業に関する学生アンケート（実施期間：2021年1月12日～1月29日）」。

【評価】

以上のように、教育課程は良好に機能しており、教育目標として掲げた内容を公表するとともに、効果的な教育と適切な学位授与が行われ、学修成果が示されていると判断できる。なお、「学習成果の適切な把握と評価」については、ルーブリック形式の「学修到達度確認表」を用いて客観性のある学修成果の把握を始めたばかりであり、今後は外部業者等のアセスメントテストの導入なども検討すべきであろう。多様化する社会が大学に求める学修成果、学生の多様化したニーズと特性の双方に対応できる、学修成果を測る客観的指標をより多く駆使することによって、明確な教育実績を重ねることが必要である。

また、令和2(2020)年度本学では、新型コロナウイルス感染症防止対策として遠隔方式授業を実現するため、新たな学習支援ツールである G Suite for Education(GSE)を導入し、学生の効果的利用することを支援するための組織として「GSE サポート」(現行 GWE サポート)を設置した。そして、G Suite for Education(GSE)と既存のクラスプロファイルを利用して学修を進めることが、感染症拡大を防止するための遠隔授業を実現するだけでなく、学生にとって「自分のペースで学修を進められること」、「広範囲の情報が収集できること」、「情報の再生が可能で反復学習がしやすいこと」など、非常に多くの利点を持つことを確認し、今後も新学習支援ツールの効率性・有効性を授業実施に活用していく方針を全学的に確認した。

こうした中、本学の教育環境として、情報インフラの整備が至急必要である。履修者が学内で対面方式授業を受講し同時に G Suite for Education(GSE)、クラスプロファイルを利用できる情報環境、授業担当者が学内で対面方式授業を行いながら、G Suite for Education(GSE)、クラスプロファイルを利用した授業資料の作成・配信、課題の提示・回収・採点、さらに同時双方向の授業実施等が実行できる情報環境を整備することが必要である。

3. 学生の受け入れ

3-①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学部の学生受け入れの方針】

3つのポリシーが相互に不可分の関係にあるという前提のもと、本学では学位授与方針（ディプロマ・ポリシー、以下「全学 DP」、その他を「DP」と略記する。）で掲げる4つの教育目標を達成するために必要な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー、以下「全学 CP」、その他を「CP」と略記する。）を定めるとともに、これら全学共通の DP・CPを踏まえて全学共通の学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー、以下「全学 AP」、その他を「AP」と略記する。）を以下のように定めている。

建学の精神、教育の理念を理解し、入学までに次のようなことを身につけている人を求

めています。

1. 身の回りの自然・社会・人間について基本的な知識を有している。
2. 他者と交流し、多くの人とともに生きる姿勢をそなえている。
3. 他者の書いた文章を読み、自分なりの言葉で内容をまとめることができる。
4. 自分が関心を持つ教科・科目について、さらに学ぼうとする意欲を有している。

また入学試験は、人間総合学群の4学類・3専攻がそれぞれAPを定め、そのなかで求める学生像、入学前の学修歴・学力水準・能力等を具体的に明示している。一例を挙げると、日本文化・人間関係・英語コミュニケーションの3専攻をもつ人間総合学群人間文化学類のAPは、次のように定められている。

入学までに次のようなことを身につけている人を求めています。

1. 言葉に興味があり、人とのコミュニケーションをとることができる。
2. 人間の文化、歴史、社会に関する基本的な知識を有している。
3. 日本語、英語の基礎的な素養を有している。
4. 高校の国語、外国語、地理歴史、公民について、学んだ内容とその魅力について説明できる。

このようにAPでは、入学前までに学士課程での学びにも繋がる素養や身につけておくべき基本的知識の習得を明記している。APの設定については人間総合学群を構成する他の4学類・3専攻も同様である。

平成30年(2018)年度に認証評価を受けた際、学群・学部のAPが同じであり、それぞれの学群・学部の特色を反映した内容にすべきであるという指摘を受け、令和元(2019)年度中にAPを以下の手順で改定した。まず、教育指針に関する検討委員会の委員長より入試委員長にAPの全面改定に向けて原案を作成するよう指示があった。大学共通および人間総合学群については学群長兼入試委員長が、またそれ以外は学類・専攻および学部・学科が作成した。こうして作成されたAPの原案は、教育指針に関する検討会、次に執行部会議において順次確認を行い、最終案は各教授会における審議を経て承認された。なお改定されたAPは以下のとおりであり、令和2(2020)年4月1日よりホームページ等で公開した。

[大学]

駒沢女子大学は、建学の精神、教育の理念を理解し、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成および実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が定める教育を受けるために求められる基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を身につけている人を求めます。そのために多様な受験生に対応する入学試験を用意し、多面的かつ総合的な選抜を適正に実施します。

[人間総合学群]

駒沢女子大学人間総合学群では、次のような学生を求めます。

1. 高等学校等の教育課程を通じて、本学群での教育を修めるために必要となる基礎的な

知識・技能等を身につけている人

2. 高等学校等の教育課程を通じて、各学類・専攻が教育目的として掲げる幅広い教養と専門的な知識・技能等を修得するための学習習慣を身につけている人
3. 大学での学びに必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
4. 多様な人々と協働して主体的に学ぼうとする姿勢と社会に貢献したいという意欲をもつ人

[人間文化学類]

人間文化学類では、次のような学生を求めます。

1. 人間の文化、歴史、社会に関する基礎的な知識（たとえば高校までの国語、外国語、地理歴史、公民などの学習内容）を身につけている人
2. 自らが関心を持つ分野（日本文化、人間関係、英語コミュニケーション）に関する知識・技能等を修得しようという意欲を持ち、学習する習慣を身につけている人
3. 自らが関心を持つ分野を学ぶ上で必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
4. 多様な他者と共生する社会の中で主体的に学び続け、人間文化に関する学修を生かして社会に貢献しようという意欲をもつ人

[高校での学習について]

・日本文化専攻

日本文化専攻を志望するみなさんには、「国語」「地理歴史（日本史）」などの内容にふだんから親しみ、日本文化にかかわるさまざまなジャンルの文章に触れておくことをお勧めします。また、多種多様な日本の文化を学ぶために、書物から得る知識ばかりでなく、各自の暮らす地域の伝統文化に接し、各種の博物館・美術館などに足を運ぶなど、実社会の文化に興味関心を持つことも有意義です。

・人間関係専攻

人間関係専攻を志望するみなさんには、広く「人間」について興味を持ち、自分自身の視野を広げることに関心と意欲をもっていることが求められます。そのために、「国語」「地理歴史（世界史、日本史、地理のいずれか）」「公民（現代社会、倫理、政治・経済のいずれか）」「情報」などの内容に親しみ、大学での学びの土台となる、読む・書く・聴く・話すなどの基礎的学力を身につけるように心がけましょう。

・英語コミュニケーション専攻

英語コミュニケーション専攻を志望するみなさんには、「外国語」を中心に「国語」「地理歴史（世界史、日本史、地理のいずれか）」など、さまざまな教科（科目）への関心を広げておくことをお勧めします。また、世界の多様な価値観を理解するためには、自分の価値観がどのようなものに根差しているのか、自分自身への問いかけも重要です。ふだんから書物や映像媒体に親しみながら、英語とその文化に広く関心を持ってほしいと考えています。

[観光文化学類]

観光文化学類では、次のような学生を求めます。

1. 高校の国語・外国語・地理歴史・公民などの教科に関心があり、日本と世界の文化・歴史・社会に関する基礎的な知識を身につけている人
2. 観光・文化に関心があり、幅広い知識・教養・実践力を身につける意欲をもつ人
3. 大学での学びに必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
4. 多様な価値観を受け入れ、他者と協働して社会に貢献する意欲をもつ人

[高校での学習について]

観光文化学類を志望するみなさんには、「地理歴史（日本史、世界史、地理）」「国語」「外国語」などの内容に親しみ、「芸術（美術・音楽）」「公民（現代社会）（政治・経済）」などにも広く関心を持つことをお勧めします。読書に親しむと同時に、身近な地域社会から、日本、さらに世界の動向にまで目を向け、グローバルな視野をもつように心がけると良いでしょう。

[心理学類]

心理学類では、次のような学生を求めます。

1. 人の心理に興味があり、社会と人間について基本的な知識（高校の国語、外国語（英語）、公民（現代社会）、保健体育、芸術（美術・音楽）などの教科に関連する知識）を身につけている人
2. 心理学の専門的知識と方法論を学ぼうとする意欲をもつ人
3. 大学での学びに必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人
4. 他者と交流し、多くの人とともに協働的に活動する姿勢を備えている人

[高校での学習について]

心理学は人間の「こころ」を対象にした学問領域です。私たちの周囲にあるものはすべてその「こころ」の働きが何らかの形でかかわっているととってもよいでしょう。ですから何に対しても探究する気持ちを持ち、想像力を豊かにしてものごとに接することを心掛けましょう。具体的な教科（科目）としては、人間のさまざまな感情の動きが表現された文学や芸術作品に触れる「国語」や「芸術（美術、音楽）」、外国の人々の精神文化を理解するための「外国語（英語）」、社会や組織の問題を対象にした「公民（現代社会）」、そして心身の健康を促進する「保健体育」などに積極的に取り組んでみると良いでしょう。

[住空間デザイン学類]

住空間デザイン学類では、次のような学生を求めます。

1. 建築、インテリアのデザインやものづくりなどに関心があり、高校の国語・情報などの教科を学習する意欲がある人
2. 幅広い興味を持って物事に取り組み、目標に向かって努力する姿勢を備えている人
3. 大学での学びに必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身に付けている人

る人

4. 住まいや暮らしなどを通して社会人として活躍したいという意識・意欲をもつ人
[高校での学習について]

住空間デザイン学類を志望するみなさんには、「国語」「情報」などの内容にふだんから親しみ、読む、書く、発表などに必要な基礎力を身につけておくこと、問題や課題を整理し表現するために情報機器等を積極的に活用することをお勧めします。また、少子高齢化から地球環境など私たちを取り巻く問題や、住まいや暮らしなどのデザインに興味を持ってほしいと考えています。

【求める学生像】

学群・学類の AP は、表現に相違はあるものの、共通して高校卒業までに身に付けておくべき基本的な内容であり、また実施している各種の入学試験も高校までの基本的な学習成果を測るものである。また、『大学案内』の「入試情報」では、AP とともに学群・学類・専攻ごとに「教育の目的」、「求める学生像」、「高校での学習について」の3項目を併記している。「教育の目的」では学群・学類・専攻がどのような力を養成するかについて、「求める学生像」では入学までに身に付けておいてもらいたい能力と学びの姿勢について、「高校での学習」では大学での学びに結びつく教科名を具体的に列挙して、それぞれ明示している。

【同方針の公表】（全学共通）

全学 AP 及び学群・学部、学類・学科の AP については、それぞれ DP 及び CP とともに、ホームページ上の「教育情報の公表」の「2. 修学上の情報等 (1) 入学者に関する受け入れ方針と学生数等に関する情報」のページおよび「大学ポートレート」においてそれぞれ公表している。また、AP については毎年度刊行する冊子『Komazawa Women's University Junior College GUIDE BOOK』の「入試情報」でも明示し、これもホームページ上で閲覧が可能となっている。

【令和元（2019）年度特記事項】

令和2（2020）年度4月より AP について一部改訂を行うことが決定し、本年度中に変更手続きが取られた。（【学部の学生受け入れの方針】に既述）

【令和2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上のように、本学群は、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表していると判断できる。

3-②: 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【入学者選抜制度】

人間総合学群では幅広い受験者層からの応募を可能にするために、入学試験の方法として推薦入学試験、AO 入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験、編入学試験を採用している。このうち、外国人留学生、帰国子女、3 年次編入の入学試験は多様な受験生を受け入れるためである。

また、学生募集の方法については、すべての入学試験に関する詳細を『入学試験要項』で公表している。入学定員、出願期間、試験日、合格発表日、手続き締切日等の共通情報のほか、選考方法が異なる場合には入学試験ごとにその内容を明記している。また、人間総合学群で実施している AO 入学試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験、編入学試験については別途選考方法、配点、試験時間等を明記している。令和元（2019）年度の入学試験より一般入学試験とセンター試験利用入学試験においてインターネット出願を開始するにあたり、各入学試験用に『入学試験要項』を用意した。

令和元（2019）年度の入学試験は前年度を踏襲した。

令和 2（2020）年度の場合、センター試験利用入学試験 I 期の選考に変更はなかったが、II および III 期については従来の「高得点 1 科目による合否判定」から受験生の学力をより総合的に判断するために「高得点 2 科目の合計点による合否判定」へと変更した。

【公正な選抜の実施】

人間総合学群で行う推薦系の入学試験では面接を導入している。面接はときに主観が入りやすく、配点の割合も高いため、複数の教員で面接を実施し、学群・学類ごとにそれぞれの AP・CP・DP に即した面接の基準項目を設定して公平な採点による入学者選抜を行っている。また面接を実施する入学試験の場合、学長、学群長・学部長、学類長・学科主任、学類・学科の入試委員を構成員とする「拡大入試委員会」で一次選考を行い、次に教授会で面接担当教員の意見を適宜聴きながら、最終決定するという手続きを経て入学者選抜を行っている。人間総合学群の総合型選抜、帰国生徒、外国人留学生、編入の入学者選抜の面接では学校推薦型に準じた選抜を行い、公正かつ適切な入学者選抜を実施している。

一般入学試験を初めとしてすべての入学試験では、試験時間の平等な確保などセンター試験利用入学試験の実施マニュアルに準じた基準で行っている。

【入試運営体制】（全学共通）

入学者の選抜を実施するための業務全般を担っているのは、入試委員会と入試センターである。分掌上は前者が教員組織、後者は法人組織で、従前は入学者選抜を実施する入試委員会には入試センター職員の出席を「必要に応じて」としてきたが、現在は入試委員会の正規構成員に入試センターの所長と課長が加わる体制になっている。これは、入試業務全般にわたり両組

織が緊密に連携してあたるためである。入試委員会は月1回開催する定例会議のほか、同委員会管轄の入試問題作成部会及び大学案内作成部会を適宜開催している。

入試委員会は、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に行なうため、その業務は広範に及んでいる。具体的には入学者選抜の実施ほか、入試センター職員と教員による高等学校・短期大学・専門学校等の訪問及び各種進学ガイダンスの参加、オープンキャンパス、ウィークデイ・キャンパス・ヴィジット（祝日の授業実施日に高校生を招待して通常の授業に参加する催し）の実施、『大学案内』や学生募集に関わる『入学試験要項』及び広報用の各種リーフレット等の作成のほか、毎年6月には「高校教員対象入試説明会」を開催して入学試験に関する情報を外部に公表している。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種業務のうち教員の高校等への訪問、「高校教員対象入試説明会」の開催、12月に実施している「入学内定者交流会」を見送ったが、本学の教育を外部に広報する一環として、申し出のあった高校への「出前授業」や外部業者主催によるネットでのオンライン授業に教員が出演している。令和2（2020）年度の実績は、高校への出前授業が3件、外部業者主催のオンライン授業が2件であった。

【令和元（2019）年度特記事項】

入学者の選抜について、令和元（2019）年度に2点を変更した。詳細は【入学者選抜制度】に述べた。

【令和2（2020）年度特記事項】

ウィークデイ・キャンパス・ヴィジットは令和元（2019）年度をもって終了したために令和2（2020）年度は実施の実績はなく、次年度からは本取り組みについては記載しない。

【評価】

以上のように、本学群は、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

3-③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍者数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【定員管理】（本項目は、令和3（2021）年5月1日現在の記述とする）

まず現状の定員は以下の通りである。

人文学部（すでに学生募集を停止。令和2（2020）年度には4年生が在籍）

入学定員 450名

日本文化学科 60名 国際文化学科 120名 人間関係学科 60名 心理学科 90名
住空間デザイン学科 60名 メディア表現学科 60名

編入学定員

日本文化学科 10名 国際文化学科 20名

人文学部収容定員 1,860 名

人間総合学群（平成 30（2018）年度新設。令和 2（2020）年度には 1～3 年生が在籍）

入学定員 370 名

人間文化学類 170 名 観光文化学類 60 名 心理学類 80 名

住空間デザイン学類 60 名

編入学定員

人間文化学類 20 名 観光文化学類 10 名

人間総合学群収容定員 1,540 名

以下に令和 2（2020）年度の入学試験に関して記す。志願者 2,079 名、受験者 2,007 名に対して合格者 928 名、入学者 385 名で、定員に対する充足率は 104%であった。その内訳を学類ごとに志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率の順でみると、人間文化学類（定員 170 名）は 951 名、908 名、471 名、176 名、104%、観光文化学類（定員 60 名）は 364 名、355 名、142 名、59 名、98%、心理学類（定員 80 名）は 482 名、469 名、180 名、87 名、109%、住空間デザイン学類（定員 60 名）は 282 名、275 名、135 名、63 名、105%である。

令和 2（2020）年度に実施した入学者選抜の結果を人間総合学群全体で前年度と比較してみると、志願者数は 217 名の増加（前年度比約 112%）、受験者数は 212 名の増加（前年度比約 112%）、合格者数は 68 名減少（前年度比約 93%）、入学者数は 385 名（前年度比約 82.6%）であった。

人間総合学群が開設された平成 30（2018）年度は心理学類、翌令和元（2019）年度は観光文化学類がそれぞれ 143%、142%と大幅な定員超過であったことから、令和 2（2020）年度はすべての入学者選抜で志願者数・受験者数の増加を図りつつ、同時に合格者数の抑制を図ることで適切な定員管理を目指した。その意味において、上記の数字は入学者の選抜が当該年度の目標を達成できたことを示している。ただし、観光文化学類が僅かながらも定員を割り、学群全体としても定員充足率はぎりぎりであった。その要因としては 3 月に入ってから入学手続き者から例年になく辞退者が増加したことに一因がある。辞退者について具体的数字に挙げると、平成 30（2018）年度と令和元（2019）年度がそれぞれ 34 人、49 人であったのに対して、令和 2（2020）年度は 71 人であった。歩留まり率に加えて、辞退率を事前に予測することは困難ではあるが、入学手続き者数と入学者数の差が従来よりも大きいことを想定して入学者選抜を行う必要があり、この点を次年度の留意点として挙げておく。

令和 2（2020）年度は人間総合学群として最初の編入学試験を実施した。志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率の順でみると人間文化学類は 10 名、10 名、7 名、35%、観光文化学類は 5 名、5 名、3 名、30%で、人間総合学群としての定員充足率は約 33%である。編入学試験では前身の人文学部から定員割れをしてきており、引き続き次年度の課題となった。

令和 2（2020）年度入学者の選抜が終了し、同年 5 月 1 日現在の収容定員は、人文学部（4 年生）および人間総合学群（1～3 年生）の収容定員がそれぞれ 480 名、1,140 名の合計 1,620 名に対して、在籍学生数はそれぞれ 455 名、1,287 名の合計 1,742 名で、全体の定員充足率は約 108%となっている。

昨年度まで退学率については在籍学生数との関係で記述してきたが、これについては「学生

支援」の箇所での記述と重複するため今年度以降は割愛することにする。

【令和元（2019）年度特記事項】

令和元（2019）年度中に行われた入学者選抜の結果は、すべての学類で定員充足率が 100% を超えている。ただし、編入学定員は未充足が続いた。

【令和 2（2020）年度特記事項】

想定外の辞退者が出たこと、また改組後に人間総合学群として実施した最初の編入学試験で定員割れがあった。

【評価】

今年度の入学試験で目標とした志願者数・受験者数の増加、また合格者数の抑制による適切な定員管理はほぼ達成できた。その点で適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍者数を収容定員に基づきほぼ適正に管理していると判断できる。ただし、編入学の入学試験で定員割れがあり、引き続き次年度の課題として残った。

3-④：学生の実入りの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。またその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【中長期計画からの点検・評価体制】（全学共通）

学生を受け入れる適切性についての定期的な点検・評価は、駒沢学園中長期計画策定委員会と入試委員会の 2 部署で行っている。

令和元（2019）年度からの「第 2 次中期計画」における 10 本の柱（戦略プラン）の 1 つに「学生・生徒・園児の確保」がある。「第 2 次中期計画」から、年度ごとに「行動計画」を策定し、公表している。「行動計画」は、入学試験の形態、オープンキャンパス、広報ツールなどの見直しと実施、および定員充足のために検討すべき各項目について、年度ごとに細かな計画を策定しており、各部署において点検・評価した内容が中長期計画策定委員会に集約され、その結果を次年度の行動計画に反映させている。

【入試委員会による点検・評価体制】（全学共通）

入試委員会が担う業務の 1 つは、年度ごとに学生の実入りの適切性に関する点検・評価を行うことにある。入試委員会では、年度末 3 月の委員会において、学生の実入りに関わる業務全般を点検し、問題点の洗い出しと対応策の検討を学群・各学部及び各学類・学科に対して依頼する。これを受けて新年度 4 月以降の入試委員会で随時大学全体として入試業務を検証し、具体的な対応策を講じるという PDCA サイクルに沿った点検・評価及び改善を行っている。また入試委員会は、必要に応じて入試に関連するデータの解析を IR 広報部と連携して点検・評価・改善を図っている。

【点検・評価の内容と改善に向けた取り組み】（全学共通）

令和元（2019）年度の学生募集において、入試委員会ではオープンキャンパスの実施及び広報の方法について前年度までの結果を点検し、引き続き改善に向けた取り組みを行った。オー

オープンキャンパスは、入学試験の志願者・受験者の増減と密接に関係する。オープンキャンパスの実施方法の改善としては、①体験授業の工夫、②ホームページ上でのスケジュール案内の工夫、③会場間の移動と個別相談コーナーへの誘導などであった。①については、一方通行的に語るいわゆる講義型授業ではなく、参加型の授業を行うことで本学の教育に対する興味・関心を高めること、②については体験授業のタイトルを魅力的なものに工夫することで「聴いてみたい」と感じさせること、リピーターの来場者を考慮して授業のタイトル・内容の重複を避けること、③については従来学生に任せていた会場間の誘導を学生スタッフと教員で行い、移動中にも適宜声掛けをすることで来場者と大学（学生・教員）の「距離」が近づくことを期した。

オープンキャンパスの運営には教員と入試センター職員が主体的にかかわってきたが、現在は公募による学生スタッフや他部署の職員も参加する体制となっている。これは、オープンキャンパスを学生が主体的に参加・運営することで本学学生の姿を直接みてもらう機会とし、また他部署の職員の参加は入学者選抜の業務を教職員が協働で行う体制にするという意図がある。なお、オープンキャンパスの運営に参加する学生や他部署の職員は、事前に研修を受けることを義務付けている。

最後に令和2（2020）年度に実施したオープンキャンパスの実施状況を説明しておく。当初予定していたオープンキャンパスは合計11回であったが、新型コロナウイルスの影響で3回は中止し、3回は遠隔型（WEB）により実施し、中止分の補充として3回を追加で実施した。また実施方法としては来場型と遠隔型の併用で実施したが、感染予防策対策として事前予約制と人数制限を設けて実施したことも影響して総来場者数は1,379人で、前年の3,993人から大幅に減少した。

【学修支援センターによる点検・評価と改善への取り組み】（全学共通）

入学者に対しての学力の不足や「求める学生像」との不一致がないかの点検については、入学後にそれらを判定し、入学後の学修成果に繋げるための全学共通の取り組みとして学修支援センターによる「入学前教育プログラム」と「基礎学力テスト」がある。

「入学前教育プログラム」は、推薦系の入学試験合格者を対象に学習目標を示した本学オリジナルの課題冊子を配布し、それを添削して返却するもので、入学前に何を習得すべきかを把握させる役割を果たしている。同プログラムには「共通課題」と各学類・学科が作成する「専門課題」があり、令和2（2020）年度には「共通課題」に従来の国語・数学に加えて英語と推薦図書を追加した。入学予定者から提出された課題については、学修支援センター主催の報告会が開催され、各教員への情報共有がなされている。

「基礎学力テスト」の結果、一定の水準に達していない学生にはフォローアップ講座と独自の教材を使用した個別指導で対応している。また、毎年度学修支援センター主催の「学修支援センター行事報告」があり、個別指導にあたっている同センター職員からテスト結果の分析等について報告がある。また、基礎学力テストの結果はスチューデント・プロフィールで常時閲覧できる体制になっており、担任を初めとして教員にとっては学習指導上、また入学試験の実施形態やAPを見直す際にも有用な資料となる。

【令和元（2019）年度特記事項】（全学共通）

令和元（2019）年度に実施した入学前課題（すなわち令和2年度入学者）の提出率は98.9%であった。

【令和2（2020）年度特記事項】（全学共通）

入学者選抜に関する業務の点検・評価の内容および検証については例年の取り組みをそのまま記述している。ただオープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に実施形態を改めた。例えば、具体策として検温、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染予防対策を講じたうえで、事前予約制による人数制限、模擬授業や個別相談を学群・学部および学類・学科・専攻ごとに使用教場を分散させるとともに時間差で実施するなどいわゆる「3密」を避ける対策を講じて実施した。

令和2（2020）年度に実施した入学前課題の提出率は99.2%であった。

【評価】（全学共通）

このように、学生の受け入れに関しては、PDCAサイクルに沿った定期的な点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っているとは判断できる。

4 教員・教員組織

4-①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【全学方針】（全学共通）

駒沢女子大学として求める教員像等については、本学のホームページに「大学として求める教員像」と「教員組織の編成方針」として次のように明示している。

駒沢女子大学は「正念」と「行学一如」を建学の精神として掲げ、「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」を教育の理念としている。この建学の精神と教育の理念を実現するためにふさわしい教員組織を編制するため、次のとおり、各教育課程で求める教員像と教員組織の編制方針を定める。

1. 大学として求める教員像

駒沢女子大学として求める教員は、建学の精神及び教育の理念を踏まえ、本学の「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、本学の教育を担当するにふさわしい能力と研究成果を社会のために発信する能力を有する者とする。

2. 大学の教員組織の編制方針

学群・各学部・研究科は、「教育研究上の目的」を実現するために以下の点に留意し、教育力・研究力の更なる向上をめざし、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づいた教員組織を編制する。

①必要教員数

- ・大学設置基準、大学院設置基準に基づき、適切に教員を配置する。

- ・教育職員免許法等の関連法令に基づき、適切に教員を配置する。
- ・収容定員における教員 1 人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

②教員構成

- ・教員組織において、年代・性別に著しく偏りがないよう組織の多様性に配慮する。

③教員の募集・採用・昇格

- ・教員の募集・採用・昇格については本学の人事に関する規程に基づいて適切に行う。

④主要授業科目の担当

- ・主要授業科目については原則として専任教員が担当する。
- ・基礎ゼミ・専門ゼミについてはすべて専任教員が担当する。

なお、上記方針のうち、「①必要教員数」に記した「教区職員免許法等の関連法令」について、人間健康学部では「管理栄養士学校指定規則」が該当する。

【令和元（2019）年度特記事項】（全学共通）

特になし。

【令和 2（2020）年度特記事項】（全学共通）

特になし。

【評価】（全学共通）

以上のように、求める教員像や教員組織の編制方針は、適切に定められていると判断できる。

4-②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【教員組織の概要】

人間総合学群が完成年度を迎えるまで、順次、人文学部の教員が人間総合学群へ移動していくための移行規程を定めている。以下に示す人間総合学群と人文学部の専任教員数については、人間総合学群の完成年度に至るまで、この移行規程に基づき、人文学部の専任教員は年次進行に応じて順次移動することになっている。

令和 2（2020）年度の人文学部及び人間総合学群における専任教員数は、それぞれ 16 名（男 11 名、女 5 名）、41 名（男 26 名、女 15 名）で、大学院人文科学研究科の専任教員は 13 名（男 10 名、女 3 名）である。なお大学院は全員学部の専任教員の兼担となっている。

また、専任教員を学群・学類・学部・学科・専攻ごとにみると、人間総合学群は人間文化学類 17 名、観光文化学類 6 名、心理学類 9 名、住空間デザイン学類 9 名であり、人文学部では日本文化学科 2 名、国際文化学科 5 名、人間関係学科 2 名、心理学科 3 名、住空間デザイン学類 2 名、メディア表現学科 2 名である。

【適切な教員組織編制のための措置】

適切な教員組織編制のための措置として、令和 2 年 5（2020）月 1 日現在の人間総合学群・

人文学部におけるそれぞれの学類・学科における職位の配置状況を示す。

人間総合学群

人間文化学類（17名） 教授9名、准教授6名、専任講師2名
 観光文化学類（6名） 教授3名、准教授3名、専任講師0名
 心理学類（9名） 教授6名、准教授2名、専任講師1名
 住空間デザイン学類（9名） 教授5名、准教授2名、専任講師2名

人文学部

日本文化学科（2名） 教授2名、准教授0名
 国際文化学科（5名） 教授3名、准教授1名、専任講師1名
 人間関係学科（2名） 教授2名、准教授0名
 心理学科（3名） 教授2名、准教授1名
 住空間デザイン学科（2名） 教授1名、准教授0名、専任講師0名、助教1名
 メディア表現学科（2名） 教授2名、准教授0名

教授の数は、人間総合学群専任教員41名中23名、人文学部16名中12名であり、それぞれ専任教員の半数以上となっている。

兼任教員数であるが、人間総合学群の兼任教員は140人、人文学部は31人である。また、専任教員一人当たりに対する収容定員の数は下の表6-1の通りである。

専任教員一人当たりの収容定員数（人）

学部・研究科	学科・専攻	収容定員	専任教員	専任教員一人当たりの収容定員数
人間総合学群	人間文化学類	530人	17人	31.7人
	観光文化学類	190人	6人	31.6人
	心理学類	240人	9人	26.6人
	住空間デザイン学類	180人	9人	20.0人
人文学部	日本文化学科	70人	2人	35.0人
	国際文化学科	140人	5人	28.0人
	人間関係学科	60人	2人	30.0人
	心理学科	90人	3人	30.0人
	住空間デザイン学科	60人	2人	30.0人
	メディア表現学科	60人	2人	30.0人

*令和2年度は、人間総合学群は1年次・2年次・3年次、人文学部は4年次

また専任教員（57人）の年齢層については、以下の通りである。

	70歳以上	60~69歳	50~59歳	40~49歳	30~39歳	29歳以下
人数	0	18	19	13	7	0
割合（%）	0.0	31.6	33.3	22.8	12.3	0.0

このように人間総合学群・人文学部における専任教員の年齢構成は、世代的なバランスはとれているが、専任教員 57 人のうち男性教員 37 人、女性教員 20 人で、男女の比率はおおよそ 2 対 1 とバランスがとれていない。

【委員会】（全学共通）

学内各種委員会では各学類・学科から教員が参加して連携を踏っている。常設の委員会としては、教務委員会、入試委員会、学生支援委員会、研究紀要委員会、国際交流委員会、教員人事委員会、点検・評価・改善委員会、図書委員会、就職委員会、諸規程委員会、留学生委員会、教職課程委員会、広報委員会、ボランティア委員会、教育指針に関する検討委員会、教育研究企画委員会、自己点検評価委員会、在学スカラシップ生選考委員会を設置し、1 学群 2 学部の専任教員全員がいずれかの委員会に配属されており、教員の有機的組織的な連携体制が図られている。なお、以上の他に法人所管の委員会や特別委員会等もある。

【令和元（2019）年度特記事項】

特になし。

【令和 2（2020）年度特記事項】

特になし。

【評価】

以上のように、本学群（部）は、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制していると判断できる。

4-③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【教員の募集・採用・昇任】（全学共通）

教員の採用・昇格については、「駒沢女子大学人事委員会規程」（以下、「人事規程」という。）および「人事委員会内規」に準じて行っている。専任教員の募集については、原則として公募を方針としている。

「委員会の構成」については、1) 学長、2) 理事長及び常務理事、3) 学部長、4) 学務部長、5) 専任教員の任用案件人事ごとに選出される、案件人事対象と同じ専攻分野、もしくは最も近隣の専攻分野の教授による専門委員 2 人、6) 委員会の審議に関連する業務を担当する部門の事務職員 1 名以上、で構成するとしている。学長が委員長となり、学務部長が事務担当の任に当たる。

【令和元（2019）年度特記事項】

令和元（2019）年度は、前年度末に専任教員（教授）2 名が退職し、専任教員（教授）1 名を採用した。昇格人事はなかった。

【令和 2（2020）年度特記事項】

令和 2（2020）年度は、前年度末に専任教員（教授）5 名が退職し、専任教員（専任講師）1 名を採用した。昇格人事は、助教から専任教員へ 1 名、専任講師から准教授へ 2 名、准教授

から教授へ1名の昇格を実施した。

【評価】

以上のように、本学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。

4-④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

【FD活動の組織】（全学共通）

FD活動に直接的に関連する学内組織として点検・評価・改善委員会、教育研究支援課がある。点検・評価・改善委員会は、教員の資質向上、授業改善を目指して「授業アンケート」、「卒業年次アンケート」、「公開授業」、「FD・SD研修会」、「FD分科会」等を実施している。また、学生相談室・学生支援課主催の「FD・SD研修会」も行われており、組織的かつ多面的に計画・実施し、教員の質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

【FD活動の内容】（全学共通）

「授業アンケート」は、導入から18年を経過し、教育力向上の原点として定着している。その基本方針は「授業評価に関する規程」にあるとおり、「学生の声」をもとにして授業内容・方法を定期的に自己点検・評価し、それを改善・改革に繋げることによって教育上の質的保証を果たすことにある。全学群・学部とも前期・後期に各1回授業アンケートを実施している。当初は専任教員が全学科の必修科目である「基礎ゼミ」のほかに1科目以上を対象としていた（非常勤講師については任意）。しかしながら、点検・評価・改善委員会の平成29年度総括において、全学群・学部で全科目を対象に実施すべきとの提案があり、令和元（2019）年度からは全科目を対象としてWEB上で実施することとなった。これに伴い規程の改定も行なわれた。

「卒業年次アンケート」は、4年間の学修活動、学生生活全体を問うものだが、この中で全学必修である「基礎ゼミ」と、各学類・学科の授業全般についての設問を設けている。これらは、各学類・学科のミッションが達成されたかを検証する資料となり、授業改善の基礎資料となる。

「学内公開授業」は専任教員すべてが自分の担当科目を1科目以上、定められた期間内に公開し、参観者からのコメントをもとに授業改善を図る営みである。

「FD研修会」は従来年2回開催していたが、平成28年度からは学生支援課主催のFD・SD研修会が定着したことを受け、現在は年1回の開催となっている。授業改善に役立つ情報提供と教員相互の意見交換の場となっている

「FD分科会」は、各授業に密接なFD活動である。令和元（2019）年度は合計22の分科会が活動し、令和2（2020）年度は合計23の分科会が活動した。

「研究費傾斜配分制度」は、人間総合学群および人文学部において実施している。教育研究の成果とポイントを所定の申請用紙に記載して提出し、これをもとに点検・評価・改善委員会が合計ポイントを算出し、最終的には学長の承認を経て研究費が決定される仕組みである。ま

ず基本研究費を一律 25 万円（大学院授業担当教員は一律 30 万円）とし、専任教員から集積した一律 5 万円の総額を上述のポイントに応じて傾斜配分する。この制度は平成 17（2005）年度に導入され、ポイント算定基準については幾度か見直しが行われた。最新の状況は、平成 30（2018）年 10 月の教授会において示された「令和元年度研究費に関するポイント基準」に拠っている。

「業務評価」は、平成 28（2016）年度より専任教員に対して行われている。これは教員の教育・研究・校務・研究について評価する制度であり、①本人評価、②学科主任による第 1 次評価、③学部長による第 2 次評価、④理事長による最終評価という手順を経て五段階評価し、その結果を翌年の夏の賞与に反映させるものである。その評価項目は、教育面では①授業改善と②学生指導の観点からの 4 つの評価項目、研究面では研究成果の観点からの 3 つの評価項目、校務では①就業状況と②大学運営の観点から 5 つの評価項目、その他としては①教育広報と②行事関連の観点から 3 つの評価項目が設定され、計 15 の評価項目についてそれぞれ数値化し合計を算出する。

【令和元（2019）年度特記事項】（全学共通）

「公開授業」の令和元（2019）年度参加者は 1 授業につき前期 1.41 名、後期 1.48 名となっている。

「FD 研修会」の令和元年のテーマは次の通りである。前期は、「困難を抱える学生のキャリア支援を考える・大学教職員にできること」（学生相談室・学生支援課主催）、後期は、「駒沢女子大学におけるアクティブ・ラーニングの事例」（点検・評価・改善委員会主催）であった。

「業務評価」は、令和元（2019）年度末の実施が見送られた。年度末（令和 2 年 2 月以降）に新型コロナウイルス感染症の影響によって教員の出勤がしにくい状況となり、次年度への対応準備に全学が追われる状況となったことが原因である。

【令和 2（2020）年度特記事項】（全学共通）

「授業アンケート」「卒業年次アンケート」はWEB 上で行うために、コロナ禍に伴う遠隔授業体制においても問題なく実施されたが、授業時間内の教員の声掛けがしにくいこともあって全体の回答率が低下した。

「学内公開授業」は、遠隔授業体制への移行に伴い、本年度は前後期ともに中止とした。ただし、前期終了時に遠隔授業に関する教員向けのアンケート調査を実施し、後期授業開始前に全教員に結果を配信し、後期からの授業経営の一助とした。

「FD・SD 研修会」は、学生相談室・学生支援課主催および点検評価改善委員会主催ともに、後期（2 月）の実施とし、GSE を用いたオンデマンド方式での動画視聴およびアンケート回答等により実施した。テーマは「遠隔授業下における学生支援」（学生相談室・学生支援課主催）、「令和 2 年度遠隔授業(GSE)運用の総括と次年度活用に向けて」（点検・評価・改善委員会主催）であった。

「研究費傾斜配分」の項目のうち、「学内公開授業」に関する項目は、本年度の実施がなかったために、特例として前年度の平均値を全教員に付与するという対応をおこなった。

「業務評価」は、今年度も新型コロナウイルス感染症によって教員の業務形態が大きく変化した

ことを鑑み、実施を見送った。

【評価】（全学共通）

以上のように、FD活動は点検・評価・改善委員会と教育研究支援課とによって組織的に展開されており、各教員の教育・研究等諸活動は大学によって評価され各教員へ還元される制度が確立されているところから、適切に運用されているものと判断できる。ただし、令和元（2019）年度・令和2（2020）年度と2年にわたり「業務評価」が実施できなかったことは問題であり、早急に内容の再検討を行い、実施へ向けて再始動すべきものとする。

4-⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【点検・評価体制】（全学共通）

第2次中期計画において、10本の柱（戦略プラン）の第7の柱として「人材の確保と育成」が定められている。「基本目標」は「学園の永続的発展のため、有能な人材の適切な年代構成に配慮した採用及び育成システムを構築する。」となっている。これに基づき令和元（2019）年度の「行動目標」を定め、大学ホームページに公表している。年度末には各部署からの点検評価が中長期計画策定委員会に集約され、検討の結果は、令和2（2020）年度の行動計画に反映されている。

【令和元（2019）年度特記事項】

令和元（2019）年度の点検・評価の結果、大学人間総合学群では教員一人あたりの学生数から生じる問題について次年度は分析し、改善を目指すこととなった。

【令和2（2020）年度特記事項】

人間総合学群と看護学部については完成年度(2021年)まではAC期間中であるので、教員組織の適切性は、基本的には退職教員が出た場合に適切に人的補充を行うことであり、この方針に基づいて実施した。

【評価】（全学共通）

現在の教員組織の編成については、中長期計画策定委員会を中心に定期的に点検・評価が行われる体制となっており、改善・向上に向けた取り組みも年度ごとの「行動計画」に反映されており、適切に行われていると判断できる。

以上